

安保関連法 (戦争法) 廃止求め超党派共同宣伝



3月29日、港区議会の超党派議員でつくる「安保関連法を廃止する港区議会議員有志連絡会」が新橋駅S1前で第6回目となる共同宣伝行動をおこないました。共産、社民、無所属の超党派の区議会議員がマイクで訴えました。今回の宣伝は、戦争法廃止！みなと総がかり行動実行委員会も共同して実施となりました。東京合同法律事務所の2人の弁護士もスピーチしました。

民進党・海江田万里前衆院議員、共産党・山添拓参院東京選挙区予定候補がかけつけて安保関連法の廃止を強く訴えました。

宣伝行動には、総勢で約40名が参加。署名に足を止めてサインする方や演説をじっと聞く方もいました。

夏の参院選挙にむけて、野党共闘がすすんでいます。参院選でも衆院選でも野党共闘をすすめ、野党が多数を占めることをめざして運動を続けます。

質問 集団的自衛権行使は違憲ではないか？

区長 私が判断することではない

国に対してものが言えない武井区長

武井区長の特徴は、国に対してほとんどのものが言えないことです。

安保関連法の廃止を国に求めよとの質問には、「国に廃止は求めない。国の動向を注視していく」。安保法制の廃止を求める2000万人統一署名に賛同せよと求めても、「国民の安全を守ることは国の重要な責務。私としては、特定の法律に対する賛否を表す署名をすることは考えていない」。

集団的自衛権行使は違憲ではないかとの質問には、「私が判断することではない」という姿勢です。

区長は、消費税10%増税の中止も、原発再稼働の中止も、福祉の大改悪の中止も求めない態度に終止しています。自民・公明の与党の顔色をうかがう政治姿勢です。

武井区長の十二年間に、民間への区の仕事の丸投げが次々とすすめられ、今年二月までに二一四もの施設が指定管理者制度となりました。港区が直接責任をもっていた、特別養護老人ホームや在宅サービスセンター、いきいきプラザ、子ども中高生プラザ、保育園、図書館、運動場、区営住宅などの福祉・区民施設を民間などへ丸投げしました。すでに一〇年が経過した施設もあります。区職員による施設の管理・運営のノウハウはほとんど無くなってしまいました。もし、指定管理者が倒産したり、事業が継続できなくなれば区施設が運営できなくなってしまう。区は、この間、区直営の保育園をつくらず、株式会社も含めた保育園設置をすすめてきた結果、マンションの一室やビルの一部を使い、園庭もプールもないなど国の基準を満たしていない保育環境が、区内の認可保育園の七一%になってしまいました。

武井区長の12年間で114もの施設を指定管理者制度など民間丸投げ

区長提出の予算に対して「予算修正案」を提出

日本共産党

主な修正内容

- ◎すべての在宅介護サービス費を3%に引き下げる
- ◎精神障害者(1・2級)も心身障害者福祉手当の対象に
- ◎75才以上の医療費無料に
- ◎18才までの医療費無料に
- ◎小・中学生の入学支度金の支給
- ◎小・中学生の給食費無料に
- ◎中学校の修学旅行費の助成
- ◎国民健康保険料の均等割額を1,000円引き下げ
- ◎介護保険料の基準額を1,000円引き下げ

港区は、区がすすめる巨大開発のまちづくりによって、昔から住んでいた方が立ち退きでいなくなり、一方で高層マンションに多くの方が転入してきています。貧困と格差は大きくなっており、区民の暮らしや雇用、商売がますます深刻になっています。区民生活を支え、安心して働き、商売が続けられるよう緊急性の高い項目の修正案を提出しました。

提出にあたっては他の会派にも共同提出を呼びかけましたが、賛同はありませんでした。



熊本地震の救援募金にご協力をお願いします。